

第4回 村上市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 開催日時：令和5年3月15日（水） 午後2時00分から午後3時05分

2. 開催場所：マナボーテ村上 2階 大・中会議室

3. 出席者：（※敬称略）

【出席委員】 古田委員、大滝(徳)委員（(株)瀬波タクシー常務取締役 高橋ムツ子 代理出席）、武田委員、澤山委員（羽越河川国道事務所 副所長 久保光明 代理出席）、須貝委員、志田委員、佐藤（和）委員、会田委員、佐藤（巧）委員、鈴木委員、斎藤委員、中山（豪）委員、益田委員、中山（真）委員、藤田委員、小池委員、田巻委員、島谷委員、渡辺（津）委員（地域振興専門員 今井貴明 代理出席）、成田委員、加藤委員、土谷委員、大滝委員（村上市介護高齢課 副参事 渋谷直人 代理出席）、渡辺（律）委員

【欠席委員】 吉田委員、宮嶋委員、佐野委員、伴田委員

【委員以外】 ㈱はまなす観光タクシー、藤観光タクシー㈱、岩船タクシー株式会社、新潟交通観光バス㈱村上営業所

【事務局】 大滝、須貝、天井、難波（村上市）

4. 傍聴者：8人

5. 会議次第

1 開 会

2 挨拶（会長）

3 報告事項

報告1 山北地域公共交通再編計画案について

報告2 令和5年度村上市の取組について

報告3 のりあいタクシー利用者アンケートの実施

4 議 事

議題1 令和5年度 事業計画（案）について

議題2 令和5年度 予算（案）について

議題3 山北地域交通運営協議会規約（案）について

8 その他

9 閉 会（会長）

6. 会議資料

No	資料名	備考
1	次第	事前配布
2	出席者名簿	当日配布
3	報告1 山北地域公共交通再編案について	当日配布
4	議題3 山北地域交通運営協議会規約（案）	当日配布
5	報告2 村上市の取組について	事前配布
6	報告3 のりあいタクシー利用者アンケート実施報告	事前配布
7	議題1 事業計画（案）について	事前配布
8	議題2 予算（案）	事前配布

議事次第

1 開 会

○大 滝 事 務 局 長：それでは、皆さん、お疲れさまでございます。定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第4回の村上市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。

私、本日の進行を務めさせていただきます事務局の企画戦略課、大滝と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、本協議会の会長であります高橋村上市長からご挨拶を申し上げます。

2 挨 拶 (会長)

○高 橋 会 長：皆さん、こんにちは。令和4年度第4回の協議会、極めて年度末お忙しい中お集まりいただきまして、心より感謝申し上げます。

既に本市におきましては、昨年8月の豪雨災害から、この復旧復興に向けて様々な分野で取組を進めているところでありますが、各機関の皆様方からは格段のお力添えを賜っておりますことに、改めて感謝申し上げます。

また、この18日には、12月の大雪の際に延期をしておりました防災復興シンポジウムを開催いたします。その際には各機関、また皆様方からお寄せいただいた本市に対するお力添えに対して感謝の意を表する予定をしています。

そうした中で、昨年の8月の災害、12月の大雪もそうでした。交通インフラが使えないということがどれほど市民の足に影響を及ぼすのか。また市民の生活の足だけでなく、物流や様々な社会経済活動に大きな支障を来す。さらに停電も重なり、いろいろな物事に対してしっかりと対応しなければならない。その際に倒木があつて、そこに行きたいけど、行けないという状況が、道路はそういうリスクがあるんだと改めて実感したところであります。

平時においては、免許証を返納した高齢者の方々の足をどう確保していくのか。さらには本市には高等教育機関があります。いろいろなエリアから通学してくる皆さんがどのような交通手段で通学することが一番望まれるのか、特に8月豪雨災害から復旧していない米坂線についてJR東日本さんで代替手段確保していただいておりますが、これまでの現状が変わっていくということに対してしっかりと我々も向き合い直さなければならないと思っている次第であります。

加えて、道路利用者の皆様方が使っている車両、エネルギーの高騰によって走らせること自体コストがかかる状況もあります。他方、世界規模でエネルギー政策が進められる中、代替のエネルギー、これを活用した移動手段等、様々な場面で提案されています。いろいろな要素があり、本市が抱える課題にどういった仕組みを設けることによって、それを解消し、より快適な公共交通機関、道路ネットワークを維持できるのか。これは将来にわたって我々に課せられた大きな責任だと思っております。それをご議論いただく、ここが基盤となります。

この協議会の皆様方のご意見を踏まえて、市は令和5年度におきましても様々な取組を進めていきたいと考えておりますので、今日はこれまでの振り返りを含めて、皆様方にお諮りをし、ご協議させていただきたいと思っております。

ます。何とぞよろしくお願ひしまして、開会の挨拶とさせていただきます。
本日はご出席誠にありがとうございました。

○大滝事務局長：それでは、次第の3、報告事項に入る前に、本協議会の成立についてご報告申し上げます。本日の会議は、吉田委員、宮嶋委員、佐野委員、伴田委員から欠席の旨連絡をいただいております。委員総数29名のうち25名の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立していることをご報告申し上げます。

それでは、次第に沿って進めてまいります。規定により、会長が議長となることになっておりますので、会長から議事の進行をお願いいたします。

3 報告事項

報告1 山北地域公共交通再編計画案について

○高橋会長：それでは、しばらくの間よろしくお願ひいたします。

それでは、報告事項の1点目、山北地域公共交通再編計画案について、事務局から説明を申し上げます。

○事務局：それでは、資料、報告1、山北地域公共交通再編案についてを御覧ください。まず1、山北地域公共交通再編案策定経緯についてご説明いたします。再編案の策定に当たっては、山北地域公共交通あり方検討会を設置して検討を重ねてまいりました。そちらの検討会には、地域の利用者、移動を支援している方、交通インフラの提供者として国、県からオブザーバー参加をいただきながら検討を行ってきたところでございます。

検討会では、目指す山北地域交通の基本的な考え方としまして、免許返納者の増加、高齢化の進展などを考慮し、限りある交通資源を有効に組み合わせることで予約応答型、デマンド型ですけれども、予約があったときに運行する交通手段になります。こちらを導入することとして進めてまいりました。そして、先週の3月8日、第4回あり方検討会を開催し、最終案を策定しましたので、ご報告するものであります。

2番目、山北地域公共交通再編案としまして、(1)、再編案の全体像でございます。こちらについては、4つの視点の下、検討に入っております。1点目としましては、定路線送迎バスの連携による地域内交通の再構築について、路線バスの見直しをいたします。現在、大毎線、雷線が路線バスとして運行しているところ、生活圏である鼠ヶ関のマックスバリューまで延伸する鼠ヶ関線の3路線を幹線ルートとして再編いたします。

そして、デマンドバスへの移行としまして、東エリア、こちら中継方面、南エリア、下海府方面、こちらで運行している路線バスをデマンド型バスに移行することとございました。

そして2番目、サポート交通としての自家用有償運送の導入として主に路線バス、デマンドバスの運行しない地域をサポート交通として自家用有償運送を定時運行にしたいと考えているものです。

そして3点目、運賃体系の見直しについては、総合運賃体系の整理といたしまして、これから再編する地域内の移動手段の運賃を分かりやすく、利用しやすい体系にしていくことを考えています。

また、新しい支払い方法の導入としまして、キャッシュレス決済、電子マネーによる決済を導入したいと考えています。こちらについては、既にまちな

か循環バス、乗合バスで導入しているものを山北地域内でも導入したいと考えております。

そして4点目、運営体制の構築については、こうした仕組みを考える組織として、公共交通を考え構築し、運営する地域住民主導の協議会として山北地域交通運営協議会を設立いたします。

こうした4つの視点に基づいて、まず4月に山北地域交通運営協議会を設立し、10月の新しい交通の導入に向けて様々な関係機関と協議をし、協議を進めていくこととしております。

裏面の(2)、再編後の運行体系図を御覧ください。青枠で囲んだものが、幹線ルートとしての路線バス、大毎線、雷線、鼠ヶ関線です。緑枠が南、東エリアのデマンドバス、そして外側を囲んでいるオレンジの枠が地域全体をカバーするサポート交通としての自家用有償運送となります。また、まちなか区間として府屋中町一勝木間の往來を路線バスを1日10往復程度運行し、まちなかの活性化につなげたいと考えています。

(3)、再編後の運行路線図でございます。赤とオレンジの線が路線バスの路線がデマンドバスとなります。また、全体をカバーするものとして自家用有償を導入したい考えでございます。

次に3ページ目、(4)、再編前後の交通手段です。現在は、再編前です。路線バス、病院外来バス、スクールバス、住民混乗、それから山北地区高齢者・障がい者通院等支援サービス事業を展開しています。こちらを再編して、路線バスには鼠ヶ関線を加えた雷線、大毎線の3路線となります。そして、中継線、寒川～府屋中町線はデマンドバスへ移行します。また、これらをサポートするものとして、自家用有償運送を地域内に導入します。スクールバス、住民混乗、それから山北地区高齢者・障がい者通院等支援は継続とさせていただきます。

(5)、運賃設定の考え方です。利用可能な交通資源の量や移動手段ごとの利用のしやすさなどバランスを考慮して設定していきます。そのほかまちなか循環バスやのりあいタクシーの運賃の関係、それから運賃の変動が生じることから、住民ヒアリングを行い、今後決定していきたいと考えています。

(6)、山北地域交通運営協議会の設置についてです。山北地域内のあらゆる交通手段と人材を活用し、持続可能な公共交通網を構築するとともに、住民生活の向上を図ることを目的として設置するものであり、山北地域公共交通あり方検討会を引き継ぐ形で設立するものです。枠組みとしては、市及び徳洲会病院からの支援を受け、路線バスの運行や自家用有償運送に関する支援を行っていくことと考えております。

それから、2、今後のスケジュールでございます。この報告の後、4月に山北地域交通運営協議会を立ち上げます。その後、8月にかけて地域住民説明等を行い、国、県などの関係機関と調整を行ってまいります。そして、8月中には運行計画を確定させ、改めてこの活性化協議会のご承認をいただくこととしております。その後、国、県への申請を経て、10月に実証運行を開始し、令和6年4月から本格運行をしたいと考えております。

報告1は以上となります。

○高橋会長：ありがとうございました。今ご報告申し上げましたとおり、これまでの実証

実験、また本格運行を踏まえて、その中の課題をさらに重層的に網羅していこうという仕組みをあり方検討会、ご地元のほうでしっかりと議論をしていただきました。その形をもって、これから新たなフェーズに入っていきたいという報告でありました。

ただいまの報告につきまして、皆様方からご質問ございませんか。

(異議なしの声あり)

- 高橋会長：ないようですので、ただいまの報告は以上のとおりとさせていただきます。これからまた山北地域、特に皆さんご承知のとおりタクシー事業者の撤退等、運行事業者そのものがしっかりとその中で経済活動が行われない地域、その結果として足の確保が難しくなっているというものが顕著に表れているエリアでありますので、またしっかりとこの間議論を重ねながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。最終的な段階になりましたら、また皆様方にお諮りさせていただきたいと思えます。

報告2 令和5年度村上市の取組について

- 高橋会長：それでは続きまして、報告事項の2についてであります。令和5年度村上市の取組について事務局から報告を申し上げます。

- 事務局：報告2、令和5年度村上市の取組について報告させていただきます。令和5年度は4点報告がございます。1点目は、山北地域におけるスクールバス混乗事業（実証運行）の継続と、2点目が山北地域交通運営協議会への補助金の支出、それから3点目が路線バスの再編に伴う村上市地域公共交通の見直し、そして最後はせなみ巡回バス車両のEVバスの車体の購入になります。

まず1点目、山北地域におけるスクールバス混乗乗車（実証運行）の継続についてでございます。この事業は、スクールバスの有効活用を狙いとしまして、山北地域において今年度から行っております。対象地域は、山北地域の12集落となっております。そして、この運行事業は学校の休業期間中は運行しないということになっており、利用料は無料となっております。利用実績といたしましては、開始当初、延べ5名の利用がありました。その後、利用はございませんでした。そのため住民周知をさらに進めるとともに利便性を高めるため、2学期からは昼間の運行を追加して、てこ入れを行ってきたところでございます。しかしながら、最終的には利用者が5名にとどまりました。この事業については、山北地域公共交通再編計画の中で令和5年度も継続していきたいと考えていますが、利用者が伸びない場合は事業を終了することも視野に入れて考えているところでございます。

続きまして、2点目、山北地域交通運営協議会への補助でございます。報告1でご説明させていただきました山北地域交通運営協議会に対して村上市から補助金を支出するものです。山北地域交通運営協議会の概要は、資料のとおりとなっております。山北地域交通運営協議会は、市からの補助金や山北徳洲会病院からの支援金などを原資として山北地域公共交通再編計画案に基づく運行計画を策定し、本活性化協議会で運行計画の承認を得てスクールバスの実証運行を開始、令和6年4月の本格運行というスキームで事業を行ってまいりますので、よろしく願いいたします。

続いて3、路線バスの再編に伴う村上市地域公共交通計画の見直しでござい

ます。こちらは、村上市地域公共交通計画の主要施策の一つであるバス路線の維持及びのりあいタクシーの運行効率化を図るため、重複路線の統廃合や運行時間の見直し等を行うとともに、村上市地域公共交通計画の中間見直しを行うものです。見直しの対象としましては、路線バスの運行する地域、村上地域、神林地域、朝日地域です。山北地域は再編計画を進めているため除いております。この見直しに伴う中間評価や見直し案は、令和6年3月の活性化協議会において、ご審議いただきたいと考えております。そして、令和6年10月、この見直し案に基づく実証運行を開始していきたいと考えてございます。

続きまして、4、せなみ巡回バス、EV電気自動車の購入でございます。こちらは、高齢者や障がい者などの乗降時の負担軽減と本市のデマンド事業における2050ゼロカーボンシティの実現への取組の一つとして老朽化しているせなみ巡回バス車両の更新に合わせて購入を進めるものでございます。導入車両は、ビーワイディージャパンという中国のメーカーの車両になります。乗車定員は25人乗りの小型バスとなっております。導入費用は、およそ3,240万円であり、財源としては国土交通省の補助金と過疎債を見込んでおります。そのほか、車体ラッピングに本市が目指す2050ゼロカーボンシティの実現に向けたPRを施し、市民のゼロカーボンシティに向けた意識の醸成につなげていきたいと考えております。また、資料にはございませんが、CO₂削減量は前回のまちなか循環バス車両と比較して年間4.5トン削減を見込んでおります。また、導入予定の車両については、一部報道で人体に有害な六価クロムがボルトやナットなどの防錆剤として使用されていたとの報道がございましたが、これは既に販売、納車された車両についてであり、本市に納入予定の車両については国内の基準に準拠した素材で製造されており、問題はないとの回答を得ております。

ちなみに、5ページ目が導入を予定している車両となります。
報告の2は以上でございます。

○高橋会長：皆様方からご発言ございませんか。加藤さん。

○加藤委員：このEV車の金額が結構ですね。それで、このEV車の耐用年数どのぐらいで見られているのかと、これを実際電気代とガソリン代と比較したときに年間どれだけ違うのか。その耐用年数の間でそれが賄えるのかどうかというのを教えていただきたいです。

○事務局：私、事務局の企画戦略課の天井と申します。よろしく申し上げます。

それでは、私から回答させていただきます。耐用年数に関しては、メーカーのほうに確認したところ、20年を想定しているということです。20年というのは、通常の現行で国内で販売している小型バス車両と同等のものということでございます。あと、経済性のランニングコストとの点であります。ディーゼル車の令和3年度の実績値で申し上げますと、燃料費と修繕費で133万8,000円かかっておりますが、今回のEV車に代替することで約48万8,000円を見込んでおまして、年間約85万円ほどの削減の見込みとなっております。以上です。

○高橋会長：財源内訳少し正確に申し上げれば、補助金加えて過疎債の分で。結果として、実質持ち出しがどのくらいになるのか。

○事務 局：国の補助金額で750万円になっております。残りの差額分は過疎債が充当されるということになっております。

○高橋 会長：過疎債充当して、それがどういうふうな仕組みになって交付税に算入されているのかということも。

○事務 局：過疎債を導入しますと、7割が交付税、3割が村上市で負担となります。

○高橋 会長：今回事業費がどのような仕組みで執行されるのかということをご申し上げましたけども、過疎債、2年据置きの10年償還だけ。

○事務 局：3年据置きの9年償還。

○高橋 会長：9年償還。それが3,200万のうち、補助金を除いた額、その全額が過疎債に入っていますので、そのうちの3割、これが実質の負担。それが3年据置きの9年間で償還する間に交付税として算入されてくるということでもありますから、3,200引く750、その残った額の3割、それが実質の持ち出し、それが9年間の償還分で分けて執行されていくということでご理解をいただければと思っております。こういった優良債活用することによって、実際国のほうがカーボンニュートラルに向けて今シフトしていますので、非常に効果的な財源措置だということでご支援をいただいています。そうした優良債を活用することによって安価、低廉な持ち出しでこの事業を行うことができるということがまず1点。

それと、先ほど電気料のお話申し上げましたが現在、それと同時に村上市でゼロカーボンシティを宣言している関係もございまして、再生可能エネルギーを導入し、その電気を活用できないかということも議論させていただいております。村上市で生産される森林資源を活用し小規模の発電設備で発電する。神林の工業団地に発電事業者さんがいらっしゃいますが、この方が既に神林の農村環境改善センター脇で発電しています。これを売電していますが昨年12月のような停電のときには、そこで売電している発電したエネルギーを改善センターのほうに送り込んで、停電を回避しようというようなことの防災協定実は結んでおります。例えば設備を導入した場合には村上市で算出されるカーボン、木材を活用して、そこで発電をして、このEVバスの電力として供給をしていくということになると、設備投資は必要ですが、全く発電事業者から電力を買いません。この設備投資についても、先ほど冒頭申し上げましたとおり、国から補助金が入りますので、非常に有利な形で設備投資ができます。そして、その後、20年間こういう形で村上市の木を燃料にして、それで発電をしていく。要するにサプライチェーンとして村上市の中だけで小規模発電ができていくというような仕組みになります。この48万も全くゼロにすることができる。さらには村上市の財産を活用しますので、山持ちの方には木を購入したときの価格が山元さんに入ります。それを切り出す方々にもお金が入ります。いろいろな形で回る、こういったサプライチェーンを併せて取り組んでいければということも視野に入っていますので、こういうことを進めさせていただきたい。全体として村上市のこのEVバスを導入する考え方、私のほうから補足で説明をさせていただきました。

ほかにご発言ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

○高橋 会長：それでは、そのような形で令和5年度取組を進めていきたいと思っております。

報告3 のりあいタクシー利用者アンケートの実施

○高橋会長：それでは、続きまして報告の3、のりあいタクシー利用者アンケートの実施について報告をお願いいたします。

○事務局：それでは、私、事務局の難波から説明させていただきます。
資料は、報告の3、のりあいタクシー利用者アンケートの実施になります。
のりあいタクシーの利便性向上のため、令和5年4月1日から1か月間アンケート調査を行います。アンケート調査対象は、直近3年間の全のりあいタクシー利用者の中から一定数と、それからのりあいタクシー利用の有無を問わない一般市民です。前者の直近3年間ののりあいタクシー利用者には郵送で、一般市民のほうにはLINEで調査を行いたいと思います。調査内容としましては、のりあいタクシーの希望する運行時間帯、それから希望する乗降場所などです。調査結果は協議会でご報告させていただき、のりあいタクシーの内容見直しに生かします。以上です。

○高橋会長：ありがとうございました。1か月間実施をさせていただきたいと思っておりますが、これまでの振り返りを踏まえて調査内容、そこにお示しをしました。この件に関しまして、皆様方からご発言ございませんでしょうか。
(異議なしの声あり)

○高橋会長：それでは、アンケート調査をさせていただき、その結果については、また改めてご報告を申し上げます。
報告事項3項目、以上のとおりでございます。ありがとうございました。

4 議事

議題1 令和5年度事業計画(案)について

議題2 令和5年度予算(案)について

○高橋会長：それでは、議事に入ります。議題の1、それと議題の2、関連ございますので、併せて一括して事務局からご説明を申し上げます。

○事務局：それでは、私から議題1、令和5年度事業計画(案)及び議題2、令和5年度予算(案)について一括で説明させていただきます。

初めに、令和5年度事業計画(案)から説明をいたします。今の事業を継続実施になるため、新事業及び変更等がある事業について説明させていただきます。

資料を御覧ください。1ページの路線定期運行バスですが、事業名下の(1)、まちなか循環バス「あべっ車」及び(2)、せなみ巡回バスについては、今年度同様に継続実施、継続運行とさせていただきます。変更点としましては、両事業ともに運賃の支払いについて、現行乗るときの先払いから降車時の後払いへ変更したいと考えております。理由としましては、キャッシュレス決済です。先払いでは乗車口で利用者が滞ってしまい、運行の遅延につながるご意見いただきました。降車時の支払いへと変更することで、乗車中にあらかじめアプリの起動や二次元コードの読み取りなどの準備が可能になり、降車の際スムーズに支払いが行われることになるかと思っております。また、運行への支障がなく利便性の向上に期待できることとなります。また、まちなか循環バスについても、せなみ巡回バスについても対応乗降口は1か所のため、支払い漏れなどの影響はないものと考えております。

続きまして、せなみ巡回バスですが、新型バス車両の導入を予定しております

す。供用開始に合わせた出発式等の催しなどを企画しているほか、まちなか循環バスとせなみ巡回バスの車内サイネージモニターに民間の有料広告及び市の行政情報などの広報を併せて放送開始する予定です。広告と行政情報の放送のイメージとしては、市役所2階ロビーにあるデジタルサイネージと同様の内容になる予定でございます。本広告の詳細については、現時点では未定となっておりますが、次回以降の本協議会で改めてお示しさせていただきますので、ご了承願います。

続きまして、(3)の寒川～府屋中町線でございます。報告事項にもありましたとおり、山北地域の公共交通再編により、令和5年10月1日から運行がスタートすることから、9月末で運行を廃止させていただきたいと考えております。路線バス事業の詳細内容については、4ページから7ページに記載しております。

続きまして、2ページを御覧ください。デマンド型乗合タクシーです。(1)、荒川・神林地区のりあいタクシーから(5)の岩船・松喜和地区のりあいタクシーまでの運行は基本的に継続実施となります。報告でもありましたとおり、利用者アンケートを実施した上で、利用料金の見直し、乗降場所の追加や増便、学生割引の拡充など10月からの変更を予定しております。具体的な内容については来年度の協議会で改めてお示しさせていただきますので、ご了承ください。また、4月からは荒川・神林地区のりあいタクシーについては午前11時以降の便について、当日の1時間前予約に対応させていただきます。それと、5月からは全ての乗合タクシーで運賃半額の対象に現行の障害者手帳をお持ちの方に加えて、介護認定を受けている方を追加しました。また、この方々の介添人の方につきましては無料といたします。これについての詳細な内容については、8ページから14ページを御覧ください。

続きまして、高速のりあいタクシーについてです。こちらについても基本的に継続実施となります。介護が必要な方の割引と介添人の無料についてはデマンド型乗合タクシーと同様でございます。また、乗降場所の追加についてもアンケートの内容を踏まえて追加を検討しております。アンケートの結果を踏まえてということになりますので、具体的な追加場所などについては現時点で未定でございます。

続きまして、3ページ、4のその他でございます。(1)のスクールバス混乗事業については、今年度に引き続き継続となりますが、お昼便の運行について、教育委員会の委託ではカバーされていないため、本協議会で運行委託を引き続き行うものです。(2)の木製ベンチ設置工事ですが、10月の乗合タクシーの乗降場所追加に合わせて、当該乗降場所に市産材を使ったベンチを設置する予定です。なお、設置場所については現時点で未定ですが、設置場所の所有者の方や関係機関との協議を経た後本協議会の皆様へお知らせさせていただく予定です。

最後ですが、5番の協議会の開催予定です。例年どおり6月、11月、3月の3回の開催を予定しておりますが、報告でもありましたとおり、本市の取組で路線バスの再編に伴う公共交通計画の見直しやのりあいタクシーの運賃改定を予定しております。見直し案は本協議会で承認いただく必要がございますので、その都度随時という形になりますが、協議会または分科会を開催さ

せていただきます。

事業計画（案）については以上でございます。

続きまして、議題2の令和5年度村上市地域公共交通活性化協議会の予算（案）についてご説明いたします。1番の歳入の部でございます。1款1項1目の負担金ですが、本年度は6,383万3,000円、前年度は7,109万2,000円、比較でマイナス725万9,000円でございます。こちらについては摘要として村上市の負担金でございます。2款補助金と3款の繰越金についてはゼロでございます。4款諸収入、1項1目の雑入ですが、今年度は1万6,000円、前年度ゼロ、比較で1万6,000円でございます。こちら摘要は預金利息と広告提出料ということで、令和5年4月からの広告料を見込んでおります。収入した合計で本年度は6,384万9,000円、前年度7,109万2,000円、比較でマイナス724万3,000円でございます。

続きまして、歳出でございます。1款運営費、1項1目の会議費ですが、本年度38万8,000円、前年度37万2,000円、比較で1万6,000円でございます。主な増減理由ですが、会議録の委託料でございます。こちら価格改定によるもので、1万6,000円ほど前年に比べて高くなっております。

続きまして、2項1目の事務費ですが、本年度51万9,000円、前年度28万4,000円、比較で23万5,000円でございます。こちらの主な増減理由ですが、消耗品費が20万円、借上料で4万2,000円ありますが、こちら会議資料の印刷に使いますカラープリンターの借上料、消耗品を見込んでおります。

続きまして、2款事業費、1項1目の事業費でございます。本年度6,294万2,000円、前年度7,043万6,000円、比較でマイナス749万4,000円でございます。主な増減の理由といたしまして、デマンド事業ですが、委託料で例年執行残が生じているため、運行実績による見込額で計上させていただきました。また、山北地区の再編による事業費の減額となっております。あと啓発推進費については、チラシ等の印刷製本費と出発イベント等の経費になっております。合計で本年度6,384万9,000円、前年度7,109万2,000円で、比較でマイナス724万3,000円でございます。

議題2については以上でございます。

○高橋会長：ありがとうございます。議題1、議題2、事業計画と関連する予算説明を申し上げました。なお、議題1の事業の内容であります。5項目、4ページ以降、詳細の内容を記載しております。下線部分が令和5年度で新規に取組を変化させたところであり、御覧いただければと思います。

それでは、ただいまご説明申し上げました事業計画並びに予算につきまして、皆様からご発言をいただきたいと思っております。加藤さん。

○加藤委員：今ほどの議題1に戻って、両方兼ね合いの質問になりますが、村上営業所～馬下～寒川で寒川線のほうは継続になっています。寒川から府屋というのは、10月から実証運行に切り替えるということで、9月いっぱいとなっています。寒川で止めないで、できれば勝木までという検討をお願いしたいです。

○高橋会長：事務局、回答してください。

○事務局：ありがとうございます。今加藤さんおっしゃった報告の4分の3のところは寒川というのは……

○加藤委員：5分の3のところで寒川～府屋中町線は見直しで、山北地区内をまとめるとい

うことですが村上地域の中に残っている寒川線が、寒川まででストップしてしまうので、できれば勝木まで延ばせないか。府屋まで中止ですが勝木—府屋間は結構本数増やすということですので、そういう検討をできないでしょうか。

○事務 局：報告2の5分の3ページになりますが、路線バスの再編に伴う村上市地域公共交通計画の見直しの（4）の内容、こちらでイの新たな運行計画の策定の中に村上地域の寒川線と、こちらは寒川、村上の間を走っているバス路線になりますので、こちらの見直しの中で、検討材料に上げておりますので、これから検討したいと思います。

○加藤 委員：同じように朝日地域の北中線、北中で止まってしまいますので勝木まで延ばせるか延ばせないかという検討をお願いします。ただそうすると、北中から村上営業所まで料金が1,000円かかります。勝木まで来ると1,500円という料金になり、利用しにくいという部分もありますので、料金のことも含めてお願いします。

○事務 局：ありがとうございます。こちらのほうも見直しの中に含めて、検討してまいります。またご報告させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○高橋 会長：よろしいですか。ほかにご発言ございませんか。高橋さん。

○大滝 委員：代理で出席しております高橋でございます。高速のりあいタクシーについて（代理 高橋）お尋ねします。乗車場所の追加というのが10月からということで、もう一つお願いしたいというのが、ここ二、三日非常に天気がよくなってきたせいもあるかと思うのですが、高速のりあいの利用者が少し増えてきました。ジャンボタクシーで9人まで乗車可能でこの17日も3人漏れてしまい、受付段階でお断りするような状態であります。小型を1台追加して走らせれば4名乗れますので、ジャンボタクシー1台追加しなくても小型で追加ができるかどうか、検討をお願いします。

○高橋 会長：ありがとうございます。この件に関しては、一番最初に制度を設計する段階でも非常に悩ましい部分で、超えたらどうするかという話はありませんでしたが、これまでその内側で収まっていたという状況です。状況の変化について、それが可能かどうかの検討はさせていただきますが、今ここでの即答はご勘弁願いたいと思います。事務局、その部分についても検討してもらえますか。また今お話しできるようなこれまでの考え方の整理があれば発言してください。

○事務 局：今委員の言われた高速のりあいタクシーの追加台数のことですが、便利になる反面、財政負担も大きくなってしまい、公共交通の維持が今まで以上に難しくなるので慎重に検討させていただきたいと思います。ただ、バスや、乗合タクシーの利便性の向上に向け総合的に判断いたしますので、お願いします。

○高橋 会長：実際、投資に対してどれだけのパフォーマンスが担保されているのかというのは非常に悩ましい部分です。ただ、そうした中でも、1人だけの利用は救えないのかという議論もあるわけですので、その辺のところは非常に悩ましいところでもあります。これは料金の問題も含めてであります。遠距離になればなるほど、村上市の民間事業者さんとの関わり、タクシー事業者さん、バ

ス事業者さん、JRさんとの関わりから考えれば、それを一つにするというのが難しいというハードルもあります。その辺も含めて、皆さんのほうからご意見いただければと思っております。市としましてもしっかりと議論していきたいと思っております。非常に悩ましい部分だということはずっと感じております。

○大 滝 委 員：新潟の病院に行かれる方は、付添いの方も一緒に行ったりしますので、乗る（代理 高橋）人数も増えていきます。JRもありますが、ホームに降りて、駅構内を歩いてとなると、非常に大変だなとも思っていて、その辺も含めてご検討お願いいたします。

○高 橋 会 長：おっしゃるとおりです。駅だとバリアフリーが完璧でないというような状況もあり、降りて1段であったとしても段を上がらなければならない。それが上がれないという方もいらっしゃいます。その辺も踏まえて、それを全部クリアしていくとなると、相当なコスト、投資が発生します。それが行政としてそこまでやり切れるのかというのは、非常に難しい部分だと思っております。

ほかに皆様からご発言ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

○高 橋 会 長：それでは、令和5年度、事業計画に基づきましてスタートさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

議題3 山北地域交通運営協議会規約（案）について

○高 橋 会 長：それでは、続きまして議題の3、山北地域交通運営協議会規約の（案）につきましてお諮りさせていただきます。事務局から規約の案について説明をお願いします。

○事 務 局：議題の3、山北地域交通運営協議会規約（案）を御覧ください。こちらは、報告1で説明させていただきました山北地域交通運営協議会の規約（案）でございます。組織の目的、事業、運行計画、会議、予算等を定めたものでございます。こちらについては、3月8日開催の山北地域公共交通あり方検討会にて委員の皆様からご承認いただいているものでございますが、今後山北地域交通運営協議会において定める運行計画についての活性化協議会のご承認が必要となることから、改めてご承認をいただくものでございます。よろしくをお願いいたします。

○高 橋 会 長：それでは、皆様方からこの規約の案につきましてご発言いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なしの声あり）

○高 橋 会 長：それでは、ご承認を頂戴したということで、この規約に基づきまして、検討を進めていきたいと思っております。

本日ご提案申し上げました議事3点につきましては、全てご承認を頂戴いたしました。心より感謝を申し上げます。

5 その他

○高 橋 会 長：それでは、次第の5、その他に入りますが、まず初めに事務局からその他用意ありますか。

○事 務 局：ありません。

○高 橋 会 長：それでは、委員の皆様から改めてご発言がありましたらいただきたいと思いますと思

ますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：ありがとうございます。それでは、議長の任、ここで解かせていただきます。皆様方のご協力心より感謝申し上げます。また、いただきましたご意見、しっかりと進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局のほうにお返しします。

○大滝事務局長：本日は大変ありがとうございました。委員の皆様、本当に慎重審議いただきまして、誠にありがとうございました。

最後に、閉会の挨拶を高橋会長よりお願い申し上げます。

6 閉会(会長)

○高橋会長：改めまして、皆さん本当に今日はありがとうございました。いただいたご意見、本当に身につまされる部分があります。アンケートをこれまでも実施しましたが、いろいろなご意見があります。例えば乗客が一人もないバスを走らせているが、コストかかって無駄なんじゃないかという議論があります。なければどうなるのかというところを考えていかなければなりません。冒頭申し上げましたとおり、これからますます高齢社会が進みます。そうしたときに、当然道路利用者側も自動運転等を含めた形でいろいろなDXが進むと思いますが、フォローし切れない部分をどうやって支えていくのかということでもあります。人口が減少します。担い手が減ります。そうすると、大変なのが自家用有償運行に向けて、その担い手をどのように確保するのか、本当に切実な問題なので、そこを何とかクリアしていこうと取組を進めています。思った以上に厳しい状況だと思えます。そうした社会に我々はこれから生きていくわけでありますから、その中でいろいろな知恵を出しながら、どのような仕組みづくりが一番いいのか。一人一人が協力し合いながら地域の生活を支えていくという環境、さらには道路もしっかり整備をして、そこにきちんとした交通が存在する。これが将来にわたって継続していくということなんでしょうと思っています。そこを踏まえて、担当課、真剣に議論させていただいておりますし、皆様のご意見、さらには市民の皆様のお声を聴く機会を設けております。そこをしっかりと捉えて、これから進めていきたいと思っておりますので、また引き続きよろしくお願い致します。

また、8月に向けて、機会を捉えて、皆様方からご意見を頂戴することになるかと思っておりますので、よろしくお願い致します。ようやく気候も穏やかになってきました。これから道路利用者が増えていく時期にもなります。便利なものではあります、リスクもありますので、どうぞ交通安全にはご留意し、お過ごしいただきたいと思っております。

本日は誠にありがとうございました。

○大滝事務局長：ありがとうございます。

(午後 3:05 終了)